



【右】柳川の匠として表彰された松永光雄さんと掛川織【上】12月3日に市役所で表彰式が行われた【右下】松永さんが使う紋紙式の織機。40年以上前に購入し、手入れをしながら使い続けている【下】ござのデザインは松永さんが考え、織機用の紋紙を専門業者に作ってもらう



水郷柳川の TAKUMI 匠

花ごぎ一筋に
62年
松永光雄さんを
技能功労者表彰



80歳を超えた今も、作業場が落ち着くという松永さん。新しい柄にも挑戦したいと意欲を燃やしています。

松永さんが花ごぎの製造を始めたのは18歳のとき。以来、63年近く花ごぎ一筋に仕事をしてきました。花ごぎの中でも松永さんが織るのは、古くからこの地域に伝わる掛川織りの花ごぎ。仏壇の前の敷物や寝具として使われてきましたが、最近では自然な風合いが好まれ洋間でも用いられています。

市は、長年、同じ職業に携わり優れた技術を持ち、後継者の育成をするなど、市の産業振興に貢献した人を、柳川市技能功労者として表彰しています。平成24年度は花ごぎ（花ごぎ）製造業の松永光雄さん（金納・80歳）が表彰を受けました。



12月5日、中村消防団長（中央）と消防団幹部らが市長を訪問し受賞の報告を行った

市消防団が水防功労者国交大臣表彰

市消防団（中村明彦団長）が水防功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。これは同消防団が7月の九州北部豪雨のときに行った、水防活動や住民の避難誘導、人命救助活動が、被害を最小限に食い止めたことと認められたものです。表彰式は同消防団以外にも、豪雨災害を受けた県内外の13の市の消防団長らも出席し11月30日、国土交通省で実施。中村明彦団長が受賞した消防団を代表し、「これからも住民の信頼と期待に応えられるよう精進を重ねます」と感謝の言葉を述べました。

最高で100万円の補助 マイホーム取得支援

- 対象者 平成24年4月1日以降に市内で住宅を新築または購入して転入する世帯
- 対象物件 自分の住まいとして新築または購入する住宅（分譲マンション、中古住宅を含む）
- 条件 ▷市外の市町村に3年以上継続して住民登録している人▷市町村民税を滞納していない人▷市内に住み続ける意思がある人▷3親等以内の親族から購入した住宅ではないこと など
- 支援の内容 ①住宅取得価格の5%（上限20万円）②一緒に転入する中学生以下の子ども1人につき10万円（3人目以降20万円）
- 補助上限 ①と②の合計額が100万円を上限

家賃の一部を最高1万円まで2年間補助 新婚世帯家賃支援

- 対象者 結婚後1年以内の新婚世帯
- 対象物件 新婚世帯が新生活を始めるために、平成24年4月1日以降に契約した民間の賃貸住宅（契約期間1年未満を除く）
- 条件 ▷夫婦ともに40歳未満▷夫婦のどちらかが賃貸借契約の名義人となり、家賃を支払っていること▷家賃や市町村民税を滞納していないこと▷夫婦とも市内に定住する意思があること▷3親等以内の親族が所有する物件ではないこと など
- 支援の内容 実際に負担している家賃の2分の1で最長2年間補助
- 補助の上限 月額1万円

柳川に引っ越すと、 こんなにお得なの？

はい。柳川市定住サポートセンターが、3つのメニューで柳川暮らしをお手伝いします。

空き家の改修費用に最高20万円を補助 空き家改修支援

- 対象者 空き家バンクに物件登録をした人または利用者登録をした人
- 対象物件 空き家バンクに登録した中古物件
- 条件 ▷生活するために必要な改修工事であること▷市町村民税を滞納していないこと▷市内に定住する意思があること など
- 支援の内容 改修工事に要した費用の2分の1
- 補助上限 20万円



柳川市定住サポートセンター

移住・定住支援制度の詳しいことや、Uターン、Iターンの相談は気軽に電話してください。

TEL 77・8423(市企画課内)